

【介護職員等処遇改善加算Ⅰ又はⅡを算定するための Web サイトへの掲載などによる公表について】

処遇改善加算ⅠもしくはⅡを算定する場合には、職場環境等要件のうち取り組んでいる取組について、事業所の Web サイトなどに掲載するなど公表することが求められます。

以上に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

■職場環境等要件について■

<入職促進に向けた取り組み>

●法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

(具体的内容)

経営理念、方針や施策を定め、面接時や就職説明会にて案内をしています。

●他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)

(具体的内容)

転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない採用実績があります。

<資質の向上やキャリアアップに向けた支援>

●上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

(具体的内容)

年に1回～2回、今後のキャリアプランを一緒に考える個別面談を確保しています。

<両者支援・多様な働き方の推進>

●有給休暇が取得しやすい環境の整備

(具体的内容)

有給を取得しやすいよう、法人内の同職種間で定期的な交流を行い、有給時には同職種間で補いあう取り組みをしています。

●業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

(具体的内容)

職員向けの相談窓口を設置しています。

<腰痛を含む心身の健康管理>

- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

(具体的内容)

介護における事故・苦情だけでなく、職員や職場内での事故やトラブルを想定したマニュアルを整備しています。

<生産性向上のための業務改善の取組>

- タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

(具体的内容)

ICT導入を実施し、記録から請求まで一気通貫して行える体制をとっています。

<やりがい・働きがいの醸成>

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

(具体的な内容)

月に1回、事業所会議内にて職場の環境を更に良くする案を出し合う事を議題に入れていきます。